

平成31年4月1日

《運輸安全マネジメントに関する取り組みについて》

株式会社須賀川東部運送

代表取締役 吉田雅弘

【A:取り組み内容】

1. 安全基本方針

輸送の安全は企業経営の根幹であり、安全運行はプロドライバーの社会的使命です。須賀川東部運送は、お客様そして地域社会に信頼される、安全安心な物流会社を目指します。

2. 社内への周知方法

社長は年に2回実施される経営計画発表大会(春・秋)で、運輸安全における基本方針及び目標を示し、運輸安全マネジメントへの取り組みを発表する。また、基本方針及び目標について社内に掲示し、集団点呼及び対面点呼、安全ミーティング、安全講習会で周知を図る。

3. 2019年度目標

交通事故・器物破損事故目標件数 7件

一般運送1件 冷凍運送6件

重大加害事故ゼロ件（交通事故に被害事故は、含みません）

	2018年度実績	2019年度目標
一般運送	4件	1件
冷凍運送	10件	6件

4. 目標達成のための計画及び重点施策

(1) 教育計画

「令和元年度運転者教育実施計画」により、法令及び社内規程の順守と安全基本動作の徹底を図る。

(2)教育・設備計画

① 設 備	車両安全装置(衝突軽減ブレーキ、車両ふらつき・車線逸脱警報)搭載 車両の積極購入(※新車購入時)
② 教 育	ドライブレコーダー画像を活用し危険状況の指導を行い、安全運転の 必要性を意識させる。 年間2回(8月・12月)
③ 教 育	環境安全表彰制度の個人対象を見直し、グループ活動で安全運転 意識を高めて事故防止活動を行う。 年間4回(7月・10月・1月・4月)表彰
④ 教 育	安全運動 春・秋の全国交通安全運動に合わせ、事故防止の啓蒙を 行う。 年間2回(4月・10月)

(3)運転記録証明書(5年分)及びSDカードを全乗務員対象に取得し、事故
防止に対する意識付けを行う。

5. 安全に関する情報交換方法

各事業部で行う乗務社員の安全ミーティング及び安全講習会において、乗
務社員と輸送の安全に関する意見交換を行う。

6. 内部監査

内部監査は、年に1回7月に実施する。社内の内部監査員が行う。

7. 内部監査指摘事項の改善方法

内部監査実施後、概ね2カ月以内に改善を目指す。

【B:平成30年度取り組み状況】

1. 目標に対する達成状況

	H30年度目標	H30年度実績
一般運送	1件	4件(交通事故1件 器物破損3件)
冷凍運送	1件	10件(交通事故3件 器物破損7件)

※一般運送のH30年度は、目標1件に対し4件発生で**未達!**

※冷凍運送のH30年度は、目標1件に対し10件発生で**未達!**

2. 事故(自動車事故報告規則第2条に規定する事故:重大事故)に

関する状況

平成30年度は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故(重大事故)の発生はありませんでした。

3. 設備・教育

設備 ①車両安全装置やドライブレコーダーの装着は実施しました。車両キャビン内のアイドリングストップ・クーラー設置は、冷凍運送は下期から新車購入時に取り付けしました。

②4T車へのスピードリミッターの設置は、一般運送は新車購入時に取り付けを予定しましたが、オプション設定が無くなり取り付けできませんでした。

教育 ①類似事故の防止の指導は、安全講習会で実施しました。

②ドラレコ画像による指導は、安全講習会で実施しました。

以上